



基本方針

2

産業と 交流

雇用を生み出す
産業づくりと
人を呼び込む
観光地域づくり

農業

担当課：農林水産課、農漁村整備課、農業委員会

政策の基本方針

国内外の競争に勝ち抜く日本屈指の農業を確立します。

- 担い手を確保するため、認定農業者^{※1}の育成のほか、新規就農者や新規参入者の支援を行います。
- 経営力を強化するため、集落営農組織^{※2}の育成と法人化を支援します。
- 生産環境を整備するため、ほ場^{※3}区画の整理のほか、農業用水の安定確保や農道等の計画的な整備を進めます。
- 優良農地の確保と耕作放棄地の解消を図るため、関係法令に基づく適切な管理を行うとともに、放牧等による耕作放棄地対策を行います。
- 農産品のブランド化を推進するため、有機性資源利活用による土づくりや有機農業^{※4}の推進を図るほか、生産方式や品質の規格統一など、一体的な取り組みを行います。
- 生産性の向上を図るため、農作業労力軽減の取り組みを推進するほか、情報通信技術（ICT^{※5}）の導入を進めます。

【水稲ヘリ防除の様子】



【棚畑のバレイショ】



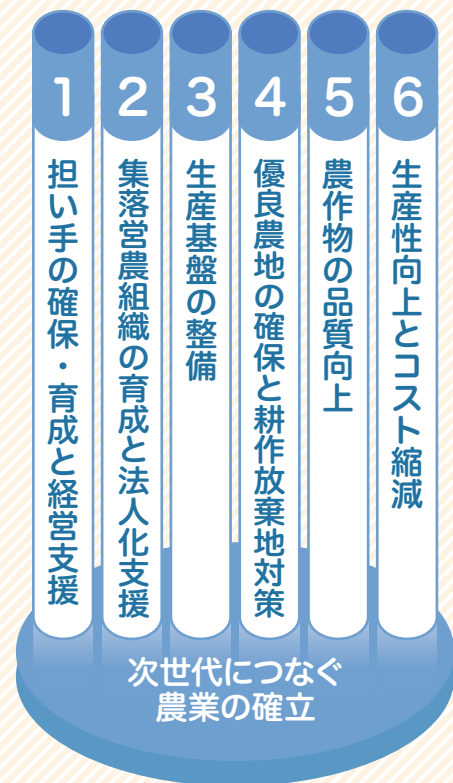
※1 認定農業者／農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、[1] 市町村の基本構想に照らして適切であり、[2] その計画の達成される見込みが確実で、[3] 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

※2 集落営農組織／集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同して行う営農組織。①転作田の団地化 ②共同購入した機械の共同利用③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など。

※3 ほ場／作物を栽培する田畑や農園のこと。

※4 有機農業／化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

※5 ICT／Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。



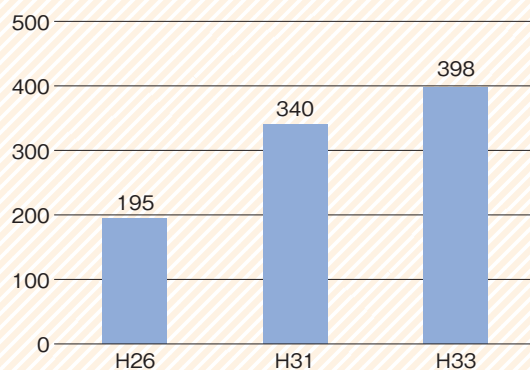
現 状 と 課 題

農業従事者の減少と高齢化が進行。 耕作放棄地も増加しています。

●農業所得6,000千円以上の 経営体数増加に向けた取り組み

本市の基幹産業の1つである農業を、儲かる産業として確立するため、基盤強化を図る必要があります。現在（H26）の農業所得6,000千円以上の経営体数は195であり、今後、平成33年には398経営体を目指し、生産性の向上に向けた技術導入や省力化による規模拡大、多収につながる品目等の育成・指導を図り、所得向上に努める必要があります。

【農業所得6,000千円以上の経営体数（経営体）】



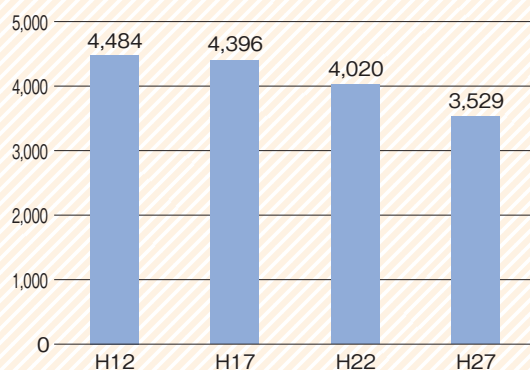
出典：農林水産課

●農業従事者の高齢化と後継者不足

農業従事者の高齢化や後継者不足による農家数の減少が進んでいます。また、数箇所に点在する狭小・不整形^{※1}な農地を耕作する担い手農家が多く、生産効率が低いという問題も抱えています。

【農 家 数 の 推 移】

(人)

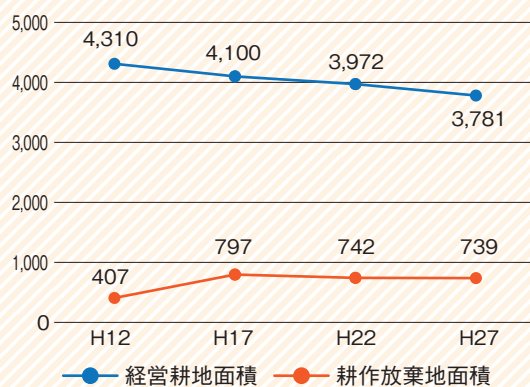


出典：農林業センサス

●増加傾向にある耕作放棄地

耕作放棄地は、平成12年の407haから平成27年では739haと15年間で81%増加しています。一方、販売農家における経営耕地面積は、平成12年の4,310haから平成27年は3,781haと15年間で12%減少しています。

【販売農家における経営耕地面積、耕作放棄地面積の推移】(ha)



出典：農林業センサス

※1 狭小・不整形／狭くて小さく、正方形や長方形などの整形地ではない、L字型や三角型などの土地のこと。

施策
1

担い手の確保・育成と経営支援

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 認定農業者数 【経営体〈法人含む〉(延べ)】	961経営体 〈法人含む〉 (延べ)	1,000経営体 〈法人含む〉 (延べ)	1,000経営体 〈法人含む〉 (延べ)
新規就農者数【人／年】	25人／年	—	30人／年

具体的な取り組み

認定農業者の育成

総合戦略

地域農業のリーダーとなる認定農業者の資質向上を図るため、関係機関と連携し、研修会などを開催し、経営支援に取り組みます。

地域内連携による多様な生産者育成支援

総合戦略

農地集積等による規模拡大に向けた農業労働力の確保を図ります。また、女性農業者が活動しやすい環境の整備を支援します。

新規就農者や新規参入者の支援

総合戦略

新規就農にかかる経営リスクの軽減、生産技術等の不安を解消するため、新規就農者への積極的な支援を行います。

新規就農基準の創設による育成・確保

総合戦略

農業経営基盤強化促進法等により、農地の利用権設定における、「新規就農基準」と「退職者等」の農業参入システム制度の創設を促進し、新規就農者の育成・確保を推進します。

主な事業

- 新規就農総合支援事業
- 認定農業者活動支援事業
- 担い手育成総合支援事業

集落営農組織の育成と法人化支援

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
集落営農組織数【組織(延べ)】	8組織(延べ)	—	15組織(延べ)
農業生産法人数【法人(延べ)】	19法人(延べ)	—	40法人(延べ)

具体的な取り組み

「人・農地プラン」の話し合い支援 総合戦略

担い手への農地の集積・集約化、地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化等）を地域主導で作成した「人・農地プラン」の地域での継続的な話し合い活動を支援します。

集落営農等の組織化支援 総合戦略

研修会や意見交換会などを通じて意識向上を図り、集落営農組織設立や法人化への展開を支援していきます。

農業経営の法人化の支援 総合戦略

農業経営の法人化に向けて、法人経営に必要な労務・財務管理や障害者雇用に関する研修会、講演会などの開催を支援します。

主な事業

- 集落営農組織育成・法人化支援事業
- 水田農業産地計画実践事業
- 人・農地問題解決加速化支援事業

施策
3

生産基盤の整備

(担当課：農漁村整備課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
農地の区画整理面積【ha(延べ)】	1,915.5ha(延べ)	—	2,130.8ha(延べ)
畑のは場整備率【%(延べ)】	22.6%(延べ)	—	30.6%(延べ)

具体的な取り組み

ほ場区画の整理 総合戦略

農地の利用集積や大型農業用機械の導入を図るため、環境に配慮したほ場区画の整備を進めます。併せて、中山間地域などの小規模団地におけるほ場区間の整備に取り組みます。

農業用水の安定確保 総合戦略

農業用水の安定確保と農業生産性の向上を促進させるため、かんがい施設^{※1}とため池の整備を実施します。

農道の整備 総合戦略

地域の実情に応じた農道や耕作道の整備を促進し、農業生産性の向上や耕作放棄地の発生防止に努めます。

土地改良施設ストックマネジメント^{※2}、維持管理支援と長寿命化

農道や農業用排水路、農業用ため池など土地改良施設の機能診断を行い、施設の更新や改修を計画的に実施することで長寿命化を図ります。

主な事業

- 県営土地改良事業（地元負担金）
- 農地保全事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業

※1 かんがい施設／主に、農地に水を供給するために整備された施設。水利施設、水道、ダム、あるいはスプリンクラーなど。

※2 スtockマネジメント／構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、設計・製造から解体までにかかる費用を低減させるための管理手法。

優良農地の確保と耕作放棄地対策

(担当課：農林水産課、農漁村整備課、農業委員会)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
戦 農地集積率【% (延べ)】	51.2%(延べ)	61.4%(延べ)	62.4%(延べ)
年間耕作放棄地解消面積【ha/年】	15.6ha/年	—	30.0ha/年

具体的な取り組み

農地の適切な管理

農地を適切に管理するため、「農地法」に基づく農地転用許可制度の適正な運用により、無秩序な農地のかい廃を防止するとともに、集团的優良農地を確保するため、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく雲仙農業振興地域整備計画の適切な管理による長期的な視野に立ち、優良農地の確保を図ります。

国の施策活用

日本型直接支払制度など、農地の有効活用と、保全に関する国の既存施策を積極的に活用し、制度についての情報提供を行い、推進を図ります。

農地パトロールの充実

農地利用の確認、耕作放棄地の実態把握、違反転用の早期発見等、農地パトロールの充実を図ります。

耕作放棄地解消対策

総合戦略

耕作放棄地の意向調査や農地情報の提供を通じて、担い手とのマッチングを推進します。

また、耕種農家の後継者不足と高齢化によって、増加している耕作放棄地を活用した放牧を推進し、耕作放棄地の解消とともに、生産コストの縮減を図ります。

有害鳥獣^{※1}対策の強化

有害鳥獣による被害を軽減するために、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の設置、点検管理を推進します。また、猟友会との連携を図り、有害鳥獣の駆除への支援を行います。

主な事業

- 農地中間管理事業
- 多面的機能支払交付金
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業
- イノシシ等被害防止対策事業
- 中山間地域等直接支払制度事業

※1 有害鳥獣/生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害をもたらす鳥獣。

施策
5

農産物の品質向上

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
長崎県特別栽培農産物数【品目(延べ)】	3品目(延べ)	—	5品目(延べ)
有機JAS認定件数【件(延べ)】	3件(延べ)	—	10件(延べ)

具体的な取り組み

有機性資源利活用による土づくりの促進

もみ殻等の農業残さ及び家畜排せつ物等の有機物をたい肥化し、化学肥料の使用量を低減する取り組みを支援します。また、有機物たい肥による土づくりを推進するため、耕種農家への情報提供に努めます。

長崎県特別栽培農産物制度の推進

環境にやさしい農業に取り組むため、化学肥料と化学合成農薬の使用量を慣行の50%以下に抑える高い栽培技術による長崎県特別栽培農産物の認証を推進します。

有機農業の推進

食の安全・安心がもとめられる中、関係機関との連携強化を図り、有機農業への参画者の育成・確保など有機農業の推進を図ります。

農薬適正使用と生産履歴記帳の促進

農産物の品質と安全性の向上を図り、販売面での信頼性と優位性を確保するため、関係機関と連携し、生産履歴記帳を推進します。

農業生産工程管理の普及

農業生産過程における環境負荷の低減と農産物の安全性、及び消費者・農業者の健康維持・増進を推進するため、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取り組みである農業生産工程管理の普及を推進します。

主な事業

●環境保全型農業直接支援対策事業

基本方針1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
農業産出額【百万円／年】	25,550百万円／年	29,000百万円／年	30,000百万円／年

具体的な取り組み

国の施策の活用

国の事業を活用し、土地利用型農業等における担い手の経営安定を図り、農業経営体を育成するとともに、生産性向上とコスト削減を図ります。

米品質向上対策の推進

「にこまる」等品質の高い品種への転換を進めるとともに、品種にあわせた適地への作付けと適正管理の推進を図ります。

新品種や品質向上に資する資材導入の推進

関係機関と連携し、品質向上が見込める新品種や資材等の導入を推進します。

農作業にかかる労力軽減の取組推進

総合戦略

大型農業用機械や集出荷施設の整備、農地の有効利用のほか、情報通信技術（ICT）、労力の低減につながる農業用機械や農業用施設の導入、省エネルギー化を図り生産力を高めていきます。

規模拡大に向けた農業労働力の確保

農家戸数の減少や高齢化により、労力の不足は深刻な状況にあります。また、農地集積等による大規模化が進む中で、労力不足が規模拡大への支障となっていることから、関係機関と連携し、高い知識や技術力を保有した労力を補完し、必要なときに利用できる地域労力支援システムの構築を支援します。

飼料生産基盤の強化

総合戦略

エコフィード^{※1}活用の一環として飼料用米、規格外のばれいしょの他、食品会社から生み出される副産物などの有効活用に向けて、安く供給できる体制とシステムの構築を推進し、その組織化に向け支援します。また、地域の関係者が一体となって、生産基盤強化対策を検討する畜産クラスター体制^{※2}を構築し、規模拡大に必要となる機械・施設整備、外部支援組織等の育成を図り、地域畜産の収益力向上を図ります。

情報通信技術（ICT）の農畜産への活用

関係機関と連携し、情報通信技術（ICT）を活用した農畜産物の生産技術向上を図ります。

優良畜産物の生産性向上と防疫体制の強化

総合戦略

各種事業を活用し、優良乳用雌牛・肉用牛繁殖雌牛の計画的な導入支援による高品質生乳・良好な牛肉の安定的な生産及び品質向上を図ります。また、養豚については、生産コスト低減のため、エコフィードや飼料米の利活用推進の取り組み等を支援し、母豚1頭あたり肉豚出荷頭数増加のための飼養管理改善に取り組みます。さらに、養鶏については、鳥インフルエンザ^{※3}等に感染しないよう、野鳥・野生動物の侵入防止策として、防鳥ネットの整備など衛生面での飼養管理対策を図ります。

主な事業

- 強い農業づくり交付金事業
- 畜産クラスター事業

※1 エコフィード／食品残渣などを有効拡張した飼料のこと。「環境」にやさしい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を併せた造語。

※2 畜産クラスター体制／畜産の収益向上を目指すため、畜産農家を核として地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。

※3 鳥インフルエンザ／高病原性インフルエンザの略。鳥に感染するインフルエンザのうち特に重篤な症状を起こすもの。ウイルスが大量に体内に入ることにより、まれに人間に感染する。

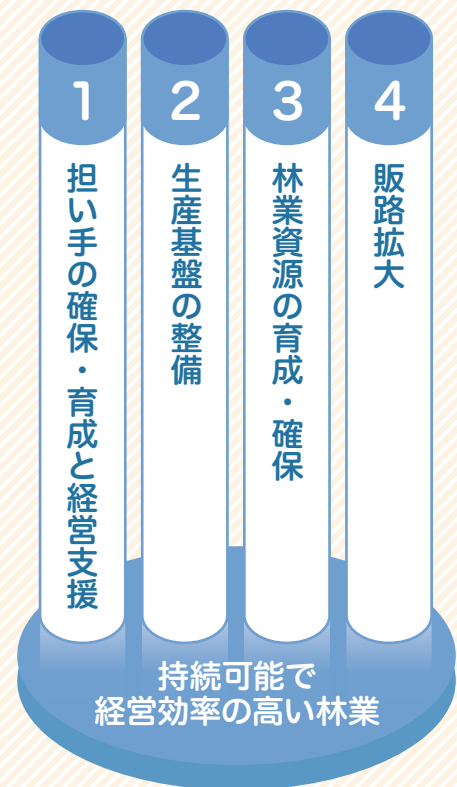
林業

担当課：農林水産課

政策の基本方針

持続可能で経営効率の高い林業を推進します。

- 持続可能な林業の実現に向け、担い手となる既存の林業事業体の経営支援と新規事業体の育成に努めます。
- 生産効率の高い林業を目指し、作業道の開設や治山の推進など、生産基盤を整備します。
- 林業資源の育成・確保を図るため、林業情報システムの構築のほか、間伐などを計画的に行います。
- 販路拡大を図るため、公共事業における市内産材の利用を促進するほか、木質バイオマス※¹利用など新たな販路拡大に取り組むとともに、木材輸出について県や長崎県森林組合連合会と連携し、輸出の推進に向けた施策について研究します。



【高性能林業機械による利用間伐の様子】



【間伐後の森林の様子】



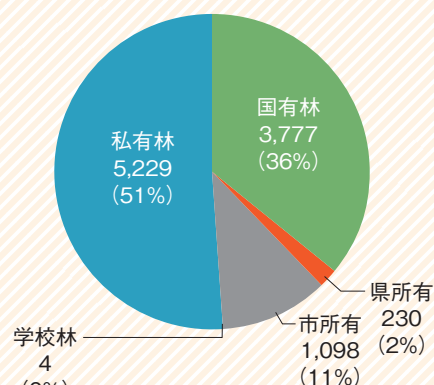
※1 木質バイオマス／生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

現 状 と 課 題

木材価格が低迷するなど
厳しい市場環境が続いています。●私有林と国有林で
約9割を占める森林面積

本市の森林総面積は10,338haで、このうち私有林が5,229ha (51%) で最も多く、国有林3,777ha (36%)、公有林(県、市、学校林) 1,332ha (13%) の順が続いています。

【所有形態別森林面積】 (ha)

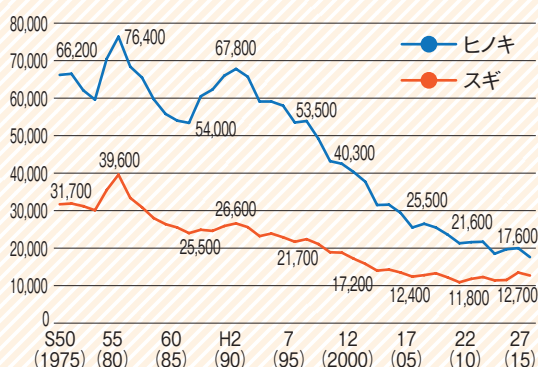


出典：長崎県森林・林業統計 (H25年度)

●木材価格の低迷

戦後に植林されたスギ・ヒノキの人工林が収穫期を迎えている森林が多いものの、長期間にわたる木材価格の低迷等で、森林所有者の林業への関心は低下し、間伐等の十分な手入れが行き届いていない森林が多く存在しています。

【スギ・ヒノキの素材価格の推移】 (円/m³)

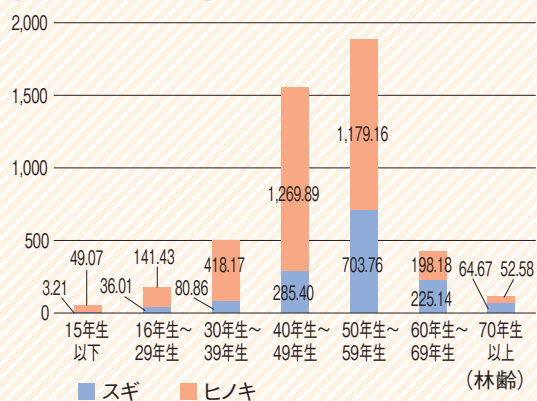


注：「スギ素材価格」「ヒノキ素材価格」は、それぞれの中丸太(径14~22cm、長さ3.65~4.00m)の価格
出典：森林・林業白書

●バランスの確保が必要な
林齢構成

本市のスギ・ヒノキの人工林の林齢構成は収穫適齢期を迎える40年生以上の割合が85%を占める一方、15年生以下の若い森林割合は全体の1%となっています。今後、持続可能な林業を目指すためには、バランスのとれた林齢構成を図る必要があります。

【林齢別面積】 (ha)



出典：H26森林簿

担い手の確保・育成と経営支援

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
認定林業事業体 ^{※1} 数 【事業体 (延べ)】	2事業体(延べ)	—	3事業体(延べ)
森林経営長期受委託契約 ^{※2} 面積 【ha (延べ)】	438ha(延べ)	—	507ha(延べ)

具体的な取り組み

林業事業体の育成支援

森林の適正管理・持続可能な森林経営を行うため、森林施業の集約化に取り組む体制づくりを支援します。また、認定林業事業体の支援体制の強化や新規事業体の育成支援に努めます。

森林施業の集約化の推進

総合戦略

意欲ある林業事業体が森林施業の集約化による森林経営を推進するため、森林所有者と林業事業体との間で森林経営長期受委託契約の締結を促進し、森林経営計画^{※3}の策定と施業の実施を一体的に取り組むことができる体制づくりを支援します。

主な事業

●光り輝く雲仙力アップ事業

※1 認定林業事業体／「林業労働力の確保の促進に関する法律」の規定に基づき、林業事業主が「雇用管理の改善」及び「事業の合理化」を一体的に図るために必要な措置についての「改善計画」(5ヶ年計画)を策定し、知事の認定を受けた事業体。

※2 森林経営長期受委託契約／森林整備や森林資源の循環利用を適正に実施し、長期にわたって高い公益的機能を発揮できる森林となるよう、森林所有者が森林組合などの林業事業体へ森林の管理・経営について委託する契約。

※3 森林経営計画／森林法第11条に基づき、適切な森林整備を進めていくため、面的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について5年間の計画を作成し、森林の所在する市町村の長に認定を受けた計画。

施策
2

生産基盤の整備

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
路網の整備【m／年】	4,005m／年	—	5,400m／年
保安林面積【㎡(延べ)】	2,095㎡(延べ)	—	2,155㎡(延べ)

具体的な取り組み

作業道の開設

総合戦略

施業の集約化促進や高性能林業機械の導入推進とともに、簡易で耐久性のある路網の開設を推進します。

治山の推進

総合戦略

保安林^{※1}における山崩れ、土石流等の山地災害や落石の防止を図り、水源かん養^{※2}などの森林の持つ多面的機能^{※3}を高めるため、関係機関と連携し、治山事業を推進します。

主な事業

●光り輝く雲仙力アップ事業

※1 保安林／水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

※2 水源かん養／森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、森林に降った雨はすぐに川に流れ込まずに地中にしみこみ、ゆっくりと川に流れ込むことから、豪雨時の洪水を防いでくれる。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質が中和されてミネラルが増え、おいしい水がつくられる。

※3 多面的機能／「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のこと。

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
森林経営計画策定件数【件／年】	1件／年	—	2件／年
利用間伐面積【ha／年】	66ha／年	—	90ha／年

具体的な取り組み

森林情報システムの構築 総合戦略

県の森林簿や市の地籍データ等を組み合わせた森林情報システムを構築することにより、情報の共有化、有効活用を図ります。

間伐の推進 総合戦略

県や森林組合等と連携し、間伐を中心とした森林整備を推進します。また、森林資源を有効に活用する利用間伐を重点的に推進します。

持続的な森林資源循環システムの構築

公益的機能の持続的発揮に配慮しつつ、林齢構成の平準化を図るための皆伐^{※1}と再造林^{※2}を毎年実施し、健全な森林資源の維持に努めます。

主な事業

- 森林環境保全直接支援事業（造林公共）
- 光り輝く雲仙力アップ事業

※1 皆伐／林木の一定のまとまりを一時に全部または大部分伐採すること。伐採及び跡地の造林の技術が簡単である一方、多面的機能の確保に注意が必要。

※2 再造林／人工林を伐採した後に再び植林を行うこと。

施策
4

販路拡大

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
県産材利用の公共施設数 【施設(延べ)】	2施設(延べ)	—	4施設(延べ)
特用林産物 ^{※1} 産出量【t／年】	1,600t／年	—	1,750t／年

具体的な取り組み

木材利用の拡大推進

総合戦略

木材の利用拡大を図るため、公共施設建築や公共工事における市内産材の利用を推進するとともに、木質バイオマス利用など新たな販路拡大に取り組めます。また、木材輸出については、県や長崎県森林組合連合会と連携し、輸出の推進に向けた施策について研究します。

主な事業

●木材利用拡大推進事業

基本方針1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 特用林産物／食用とされる「しいたけ」「えのきだけ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称。

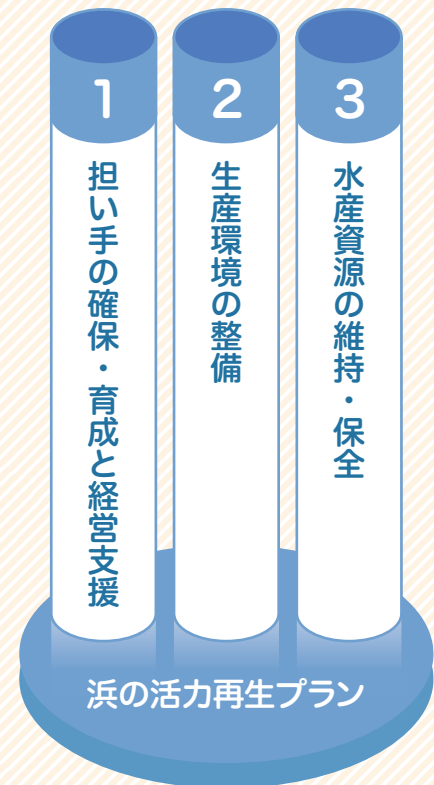
水産業

担当課：農林水産課、農漁村整備課

政策の基本方針

生産環境の整備と付加価値向上により、持続可能な水産業を確立します。

- 持続可能な水産業の実現に向け、漁業後継者の育成や新規就業者の受け入れ態勢の整備を図ります。また、経営安定化に向けた取り組みを行います。
- 生産性の高い漁業環境を保全・整備するため、海底耕耘^{※1}や覆砂^{※2}等を実施するほか、漁港施設の整備に取り組むとともに、加工品開発などの付加価値向上に取り組めます。
- 水産資源の維持・保全を図るため、栽培漁業^{※3}の効率的推進を図ります。



【カキ養殖筏の設置】



【海底堆積物除去作業】



※1 海底耕耘／有機物（ヘドロ）が堆積して硬くなった海底を、畑を耕すように掘り起こし、軟らかくするとともに、散在しているゴミなども一緒に取り除くこと。

※2 覆砂／海底や湖底などの有機物（ヘドロ）を砂等で覆い、海底環境の改善を図ること。

※3 栽培漁業／水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。

現 状 と 課 題

低迷する漁獲量に加え、
高齢化や後継者不足など深刻な問題が発生しています。

● 低迷する漁獲量

平成26年度の漁獲量は2,134tとなっており、5年前と比べて1,012t減少するなど、低迷が続いています。

● 漁業従事者の減少と
高齢化の進行

漁業従事者は減少傾向にあり平成25年は357人と、10年前に比べ34%減少しました。特に、自営従事者の減少が著しく、10年間で44%減少しています。

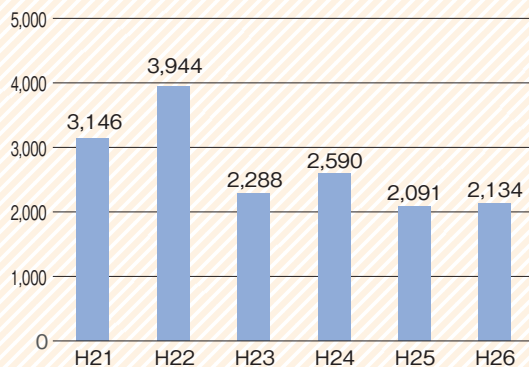
また、従事者の高齢化も進行しており、後継者の確保が必要となっています。

● 漁場の保全・回復への取り組み

近年、磯焼け等による藻場^{※1}の消失が見られ、魚類の資源減少の大きな原因になっています。そのため、市内漁協において、藻場の復活に向けた活動組織を設立し、適正な資源管理とともに、藻場・干潟のモニタリングやワカメ・クロメなどの種糸を投入し、藻類の生育を図るほか、食害をもたらすガンガゼ（ウニの一種）駆除、漂流漂着物の除去等に取り組んでいます。

【漁獲量の推移】

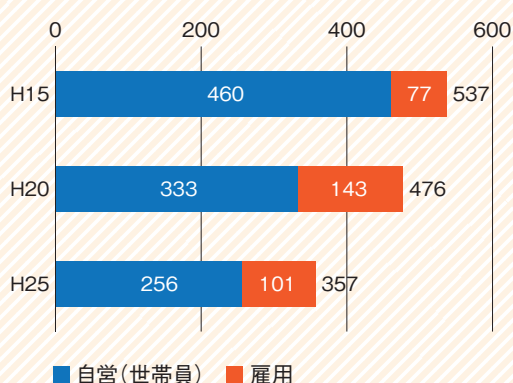
(t)



出典：農林水産課

【漁業従事者数の推移】

(人)



出典：農林水産課

【磯焼け等の様子】



※1 藻場／沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、水中の有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。

担い手の確保・育成と経営支援

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
新規漁業就業者数【人／年】	1人／年	—	2人／年
経営改善個別指導【人／年】	0人／年	—	1人／年

具体的な取り組み

漁業後継者の育成

総合戦略

漁業者の研修活動を通じ、地域に集積した漁業の技術や高齢漁業者の長年培った豊かな知識や経験を伝承し、水産業を担う漁業後継者を育成します。

新規漁業就業者の受入体制の整備

漁業に関心のある人に就業情報の発信を行うとともに、新規漁業就業者の受入体制の整備を図ります。

漁業経営の安定化

漁業経営の安定化や燃油高騰による負担軽減を図るため、国の制度等の活用を促進するとともに、漁獲共済の掛金助成などの新たな助成制度を検討します。また、漁業協同組合の経営の改善や合併などによる財務基盤の強化を推進します。

漁業の機能強化

小規模で経営基盤が脆弱な漁協組織の体質強化を図るため、県や関係機関と連携を図り、十分に話し合いながら合併等を推進します。

主な事業

- 漁業就業者確保育成総合対策事業
- 漁業就業者確保育成対策事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業

施策
2

生産環境の整備

(担当課: 農林水産課、農漁村整備課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
機能保全計画策定漁港数 (漁港施設の機能診断)【漁港(延べ)】	0漁港(延べ)	—	8漁港(延べ)
橘湾堆積物除去【ha(延べ)】	1,200ha(延べ)	—	13,200ha(延べ)
有明海海底耕耘【ha(延べ)】	1,700ha(延べ)	—	8,500ha(延べ)

具体的な取り組み

漁場環境の保全

海底耕耘や覆砂等による海底の漁場環境やアサリ漁場の改善により、放流した種苗などを保護する環境整備等を推進し、藻場・干潟の保全を図る漁業者の活動等に対して支援を行います。

漁港施設の整備及び管理

漁港から水揚げされた漁獲物の運搬と漁業用資材の漁港内への搬入をスムーズに行うための臨港道路の整備を行います。また、漁業者の高齢化や新規就業者の就労環境の改善に対応するため、浮桟橋の整備を行います。併せて、漁港の秩序ある管理に取り組みます。

漁港ストックマネジメント^{※1}、維持管理支援と長寿命化

漁港施設の機能診断を行い、その結果に基づく計画的な更新や改修を促進することにより、施設の維持管理に要する総合的な経費の削減と長寿命化を図ります。

漁業の生産性・収益性の向上

総合戦略

漁船の省エネ機器等の導入による省エネ・省コスト化や、加工技術の創出により、生産性・収益性の向上を図ります。

主な事業

- 漁港施設整備事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 水産環境整備事業
- 諫早湾水産振興特別対策事業
- 新水産業収益性向上・活性化支援事業

※1 スtockマネジメント／構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、設計・製造から解体までにかかる費用を低減させるための管理手法。

(担当課：農林水産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
● 戦 種苗放流(稚魚)【千尾(延べ)】	10,961千尾 (延べ)	51,259千尾 (延べ)	68,345千尾 (延べ)
● 戦 種苗放流(アサリ)【t(延べ)】	29.5t(延べ) (H27年度)	152.5t(延べ)	217.0t(延べ)

具体的な取り組み

栽培漁業の推進

総合戦略

水産資源の回復を図るため、海域特性に合った魚種の種苗放流や放流時期の適正化により、放流効果を高め、水産資源の維持・回復の支援を推進します。

収益性の高い養殖業の育成

総合戦略

市場価格の高い新魚種の導入や高品質魚の養殖を推進し、新たな技術導入及び環境にやさしい養殖業の推進により、安全で高品質な生産物の供給体制を図ります。

主な事業

- 新水産業収益性向上・活性化支援事業
- 雲仙市水産振興奨励事業
- 諫早湾水産振興特別対策事業

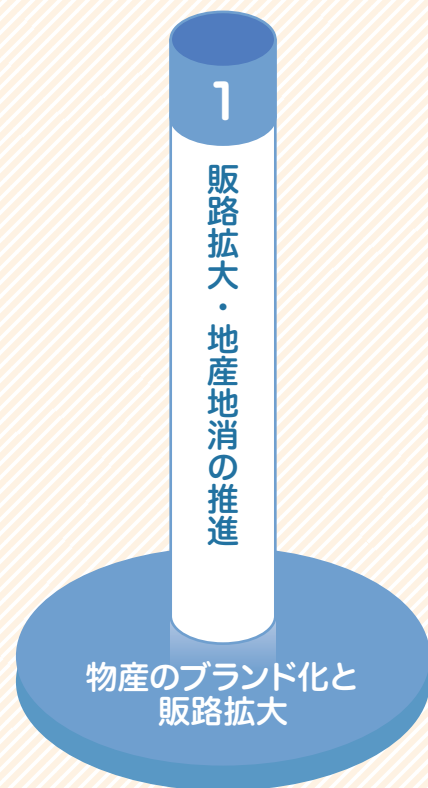
物産ブランド

担当課：観光物産課

政策の基本方針

物産のブランド化により、 販路拡大を進めます。

- 市内で生産、製造、加工、水揚げされた加工品を含む優良な農畜水産物を雲仙ブランド※¹として認定し、消費者への訴求力の向上を図ります。
- 本市の農水産品の販路拡大と認知度の向上を図るため、商談会・物産展への参加のほか、マスメディアやふるさと応援寄附制度※²を活用したPRに取り組みます。
- 地産地消による地元での消費拡大を目指し、交流イベントの開催や直売所の有効活用を行います。



【物産フェアの様子】



【雲仙ブランド（一部）】



※1 雲仙ブランド／雲仙市内で生産された農畜産物や近海で獲れた水産物及び加工品のうち、品質や鮮度等、多くの認定基準に適合した優良な農畜水産物（加工品を含む）のこと。

※2 ふるさと応援寄附制度／居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

現 状 と 課 題

農畜水産物や加工品のブランド化に向けた取り組みを展開しています。

- 「雲仙ブランド」、
「うんぜん逸品」の認定と
販売促進への取り組み

現在本市では優れた農畜水産物の発掘や加工品の開発等を行い、「雲仙ブランド」「うんぜん逸品^{※1}」として認定し、商談会や物産展等を通して、県内外への販売促進・販路拡大を支援しています。また、伝統的で多様な食文化（スローフード）の振興に取り組んでいます。

- イベントによる
雲仙ブランドのPR

本市では、地産地消の推進と雲仙ブランドのPR、更には交流人口の拡大を図るため、産業まつりなどのイベントを開催しています。

【雲仙ブランドロゴマーク】



【産業まつりの様子】



※1 うんぜん逸品／雲仙市内の優良な商工製品のうち、「うんぜん逸品認定要綱」により市長が認定したもの。現在、27団体27品目が認定されている。

施策
1

販路拡大・地産地消の推進

(担当課：観光物産課)

主な成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H33)
「雲仙ブランド」のPR活動及び商談会回数【回／年】	25回／年	—	32回／年
● ふるさと応援寄附額【円／年】	1,676千円／年	5億円／年	5億円／年
直売所の売上額【千円／年】	82,700千円／年	—	150,000千円／年

具体的な取り組み

物産ブランドの販売促進・販路開拓

総合戦略

商談会・物産展やマスメディアを活用したPRや商談会に係る経費及び安全出荷に係る経費を補助することにより、「雲仙ブランド」認証商品の有利販売・販路拡大に向けた取り組みを支援します。

交流イベントによる雲仙ブランドの浸透

雲仙ブランドのPR及び地産地消の促進を図るため、産業まつりなどのイベントを開催します。

ふるさと応援寄附制度を活用した特産品の情報発信

総合戦略

ふるさと応援寄附制度を活用し、本市並びに本市の特産品の情報発信、アピールを強力に推進します。

直売所の有効活用

総合戦略

市内2ヶ所に設置している直売所を、地元産品の販売と情報発信基地として有効活用を図ります。

主な事業

- 雲仙ブランド推進事業
- ふるさと応援寄附制度
- 雲仙市産業まつり等開催事業